

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
履正社国際医療スポーツ専門学校		平成10年4月1日	池尾 忠思	〒 532-0024 (住所) 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 履正社		大正11年4月1日	釜谷 等	〒 532-0024 (住所) 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6353-6592				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	柔道整復学科	平成17(2005)年度	-	平成28(2016)年度			
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に関する法律に基づき、柔道整復師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格取得のみならず、心豊かな人間性と確かな実践力を身についた医療人の育成と社会に貢献できる人材を送り出すことを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科は柔道整復師国家資格取得を目指す養成校である。3年間を通して、医療・スポーツ・介護予防の3つの分野に応用できる理論・実技を、基礎から応用まで徹底的に学ぶ。入学する学生としては高校卒業後の現役生が多く、その中の大多数は高校時代にスポーツに勤しんでいた学生である。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いすれかに記入	2,760 単位時間	1,440 単位時間	510 単位時間	420 単位時間	0 単位時間	
			117 単位	65 単位	27 単位	12 単位	0 単位	13 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
180 人	154 人	0 人	0 %	5 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	45 人						
	■就職希望者数(D) :	40 人						
	■就職者数(E) :	37 人						
	■地元就職者数(F) :	10 人						
	■就職率(E/D) :	93 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	27 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	82 %						
	■進学者数 :	5 人						
	■その他							
	一般企業への就職など							
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生) 接骨院・整骨院、保険医療機関、介護保険施設他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載							
評価団体 :	受審年月 :			評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	http://www.riseisha.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B : 単位数による算定)							
	総単位数		117 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		7 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		7 単位						
うち必修単位数		117 单位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		7 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		7 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者						9 人	
	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)							
	② 学士の学位を有する者等						6 人	
	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)							
	③ 高等学校教諭等経験者						0 人	
	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)							
	④ 修士の学位又は専門職学位						1 人	
	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)							
	⑤ その他						0 人	
	計						14 人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							3 人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
入学者の多くは、スポーツトレーナーに魅力を感じ、医療国家免許とアスレティックトレーナーの両資格を取得し、活躍したい将来目標を持っている。現実的には、医療施設で就労し、ほぼ金銭的な見返りのない副業をして目標達成を行っている。大半のケースは卒後医療職に従事するので、その資質を備えた人材をアドミッションポリシー(AP)においている。ディプロマポリシー(DP)は入学動機の目標達成にむけての就職先・研修先を紹介しているが、短期離職につながるミスマッチが発生しないように紹介については配慮をしている。カリキュラムポリシー(CP)においては、AT講座の受講推奨はもちろん、4期180時間の臨床実習でも、施設や実習期間配当面接を通じ、緊密に実習先の企業等と実習教育の連携を行っている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

医療専門課程の校務分掌に独立した外部委員会として位置付けている。当委員会からの意見や提案を各学科で検討し、実習等連携医療機関との打ち合わせ、講師派遣、インターンシップの導入などを実施している。また、今後ますます科学的根拠医療(EBM)の推進が行われていくに、外部所見や観察だけでなく、内部の所見・観察が可能な超音波エコー画像読影を専門とする大学教員を招へいし、業団の学会、研修会での聴講、企業等の医療機器展示会、説明会にも学生を参加、体験させ、履修を行わせている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高折 洋	医療法人山紀会 山本第一病院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
奥田 真義	医療法人桜希会 東朋八尾病院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
廣野 敏明	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
榎木 英介	サイエンス・サポート・エージェンシー合同会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
辻井 宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
木下 拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 6月20日 14:00～15:00

第2回 令和6年10月24日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

少子化に伴い、健全な学校運営の停滞が懸念される中で、他校との差別化要素を明確にし、総合的な学校力の強化が求められている。本校では教育のDX化を進め、これまでの教育概念に捉われない教育手法を実践していく計画である。具体的には全科目において学生主体な能動的授業をITツールと組み合わせながら実践していくことや、実技科目や解剖学など視覚的な理解を進める科目ではVR技術を用いながら実践することを計画している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

超高齢社会の到来に向けて、入退院・入退所と在宅支援連携が重要とされている。近年は社会的な状況を鑑み、スポーツ分野における経験を育むことに加えて、企業と連携して医療介護融合活動や多職種連携の状況を経験させることで柔道整復師として高齢者の身体機能の維持改善や健康寿命の延伸に寄与できることの意義を実感させるような演習・実習を取り入れている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各期の臨床実習の到達目標にむけて、その段階での座学で履修した知識や校内の基礎実技などでの能力を評価し、ディリーノートとしての実習簿や実習評価表にて結果を受けている。また、実習期間中の巡回訪問指導などの際に、バイザーからの聞き取り評価を受け、現場での生の意見や情報を入手するようにしている。実習終了後は、課題が発生した学生を中心にフィードバックの面談を行い、フォローアップ体制を構築している。特に第Ⅲ期の応用体験実習を終了した内容をもとに、実習体験記及び症例報告として、全員が演習とプレゼンテーションを実施することになっている。また発表用スライドの原案作成にあたっては、実習期間中にスーパーバイザーやバイザーから作成に関する研究指導も受けている。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
一般臨床医学Ⅰ 一般臨床医学Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師の専門基礎領域である診察総論や診察各論を症状とともに、鑑別診断を中心に行なう実習を含めて履修演習する。内科疾患の病態や症状にも注目をし、原因・症状・鑑別法と治療法なども履修する。一般症状としての類症疾患の鑑別法も同時に履修する。	医療法人 山紀会 山本第一病院
基礎体験実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	第Ⅱ期臨床実習として、第1学年冬に配当している。第Ⅰ期臨床実習(基礎見学実習)で履修した内容と、第1学年12月までに座学や基礎実技で履修した内容を現場で確認すべく、損傷への基礎的処置や治療を経験し、知識や知見を定着させる。また、実習経験が卒後のDP達成に向けての一助となるように、企業等で勤務する資格者の状況や感想を聞き取り、就活に生かす。	モリメディカルサポート株式会社 森接骨院
臨床評価実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	第Ⅳ期臨床実習として、第2学年の冬に配当をしている。在学中の最終実習であり、2年間に座学や実技実習を通じて履修した内容を現場で評価を受け、3年次の公益財団法人柔道整復研修試験財団、卒業認定実技審査への準備とする。 救急患者対応や、医師が行う医学的見地からの処置、鑑別、治療を見識し、加えて医療介護多職種連携や入退院連携の体験も行う。バイザーから試験的にクリニックルクリークシップの経験も実施され、医療機関で勤務する卒後の姿を想起させる目的の達成、モチベーションアップにもつながっている。	医療法人 富田浜病院
柔道整復臨床演習Ⅰ 柔道整復臨床演習Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師の専門領域である外傷処置を中心に演習と講義を行う。特にスポーツ現場における損傷や障害について、柔道整復師が対象とする疾患の処置や鑑別、またトレーニングやエクササイズなどの予防医学も含め、知識・技術の履修を行う。	なかたに鍼灸整骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

公益社団法人や公益財団法人が主催する学会、学術大会、研修会、オンラインセミナー、教員研修会、大專各の人権セミナー、交流会などを案内、参加を勧奨している。実習施設等の企業からのセミナーや指導者との勉強会、交流会も紹介し、受講を勧めている。また、柔道整復療養費改正に関する連絡協議会や、卒業生の学会発表の聴講などについても、幅広く研修の機会を提供している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第16回 大阪学術大会 連携企業等： 公益社団法人日本柔道整復師会

期間： 令和6年9月29日(日) 対象： 専任教員、学科学生

内容 テーマ：労作性熱中症予防と初期対応に必要な環境づくり 他

研修名： 公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第47回 近畿学術大会和歌山大会 連携企業等： 公益社団法人和歌山県柔道整復師会

期間： 令和6年10月27日(日) 対象： 専任教員、学科学生

内容 テーマ：自由な発想、独創性こそが未来を変えるブレークスルーを生み出す ※WEB同時開催

研修名： 第33回 日本柔道整復接骨医学会学術大会 連携企業等： 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会

期間： 令和6年11月30日(土)～12月1日(日) 対象： 専任教員、学科学生

内容 テーマ：柔道整復師～多様性の時代にどう生きるか。～

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 全国柔道整復学校協会主催 第66回教員研修会 連携企業等： 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

期間： 令和6年9月21日(土)～22日(日) 対象： 専任教員

内容 テーマ：柔道整復の新時代へ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 公益社団法人 日本柔道整復師会 第17回 大阪学術大会 連携企業等： 公益社団法人日本柔道整復師会

期間： 令和7年9月28日(日) 対象： 専任教員、学科学生

内容 特別講演：「発生機序から診断」膝関節のスポーツ外傷治療 ※ハイブリッド開催

研修名： 公益社団法人 日本柔道整復師会 第48回 近畿学術大会兵庫大会 連携企業等： 公益社団法人日本柔道整復師会

期間： 令和7年10月25日(土)～10月26日(日) 対象： 専任教員、学科学生

内容 特別講演：匠の技・伝承プロジェクト 等 ※ハイブリッド開催

研修名： 第34回 日本柔道整復接骨医学会学術大会 連携企業等： 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会

期間： 令和7年12月6日(土)～12月7日(日) 対象： 専任教員、学科学生

内容 テーマ：「エンジョイ学会！エンジョイ柔道整復接骨医学！～オール柔道整復師の学会をめざして～」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 全国柔道整復学校協会主催 第67回教員研修会 連携企業等： 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

期間： 令和7年9月27日(土)～9月28日(日) 対象： 専任教員

内容 テーマ：柔道整復の新時代へ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係評価者として医療経営者、医療従事者、スポーツ指導者、医療機器業者などの企業から、学校を取り巻く環境すべての面で意見と評価を受けている。医療関係者の企業様と共に学校関係者評価委員会を設置し当該専門科目における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営改善の参考とする。学校関係者評価は「私立学校専門学校等評価機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した。自己点検・自己評価の結果を基に「専門学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	-
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会における、自己点検・自己評価の意見と提案を基に振り返りを行っている。特に要改善に該当する項目に関しては、学科ごとに小項目ごとの調査を行い、改善を図っている。昨年度、学校関係者評価委員会より①実技スペースの充実化、②自己学習スペースの充実化に関して指摘をいたしている。これを受け、授業が実施されていない普通教室ならびに実技室を自学自習スペースとして開放、さらには「団の間」・「黙の間」と称して、グループでの学習ができる環境を整備するだけでなく、質疑応答に応えられるよう教員を配置している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
安村亮	ラックヘルスケア株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
川上晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業委員
野柳俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
中谷功	なかたに鍼灸整骨院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
清行康邦	公益社団法人全日本鍼灸学会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	学識有識者
荻原嘉彦	ハギーコーポレーション	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
池尾忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校 校長	内部委員	参加者
田中雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校 副校長	内部委員	参加者
西村展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	参加者
辻井宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	参加者
木下拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	参加者
竹中宏	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	参加者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月28日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該委員会は、第三者的立場から評価・提言を得れる、重要な組織体であると認識している。当該委員会からの評価・提言は、本校の客観的強みや改善点など、新たな気づきの発見に繋がることから、本校学校運営に関わるあらゆる情報提供が必要であると考えている。また、医療・介護施設のみならず多分野に就職する学生を抱える専修学校という立場から、社会で必要とされる人物像や能力に関わる情報は、学校教育の変更に直結することから、企業等との連携・協力の推進を積極的に進めるものである。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	先生紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5)様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6)学生の生活支援	学生の一日、就職先・キャリアアップ
(7)学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8)学校の財務	情報公開(財務)
(9)学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.riseisha.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

必修	(医療専門課程 柔道整復学科)			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携				
	分類							講義	演習	実験・実習・実技							
	選択必修	自由選択	授業科目名														
1 ○			総合栄養学	生命維持に必要な栄養素を理解し、組み合わせや欠乏症、現代の栄養摂取状態を理解する。	1 前	30	2	○			○		○				
2 ○			総合心理学	日常生活場面において体験した事象を心理学的な視点に照らし合わせて学ぶこと、臨床場面における心理学的視点を学ぶことで、対人援助職従事者としての心構えや患者との関係性の理解を深めることを目的とする。	1 前	30	2	○			○		○				
3 ○			体育Ⅰ	柔道実技を通じて、自らの心身の健やかな成長をねがうと共に、身体の仕組みを学び、理解させる。	3 前	30	1	△		○	○		○				
4 ○			体育Ⅱ	柔道実技を通じて、礼儀・礼節の習得と基礎運動、柔道実技での受身動作を習得させ、柔道の楽しさを理解させる。	3 後	30	1	△		○	○		○				
5 ○			基礎演習A	将来、柔道整復師として医療・介護・健康・福祉分野等で実践および研究発表されている現場を学習フィールドとして、座学で学んだ理論を検証、研究する能力と、集団組織の中での自らの活躍の仕方を身につける。	1 後	30	2	△	○		○	○	△				
6 ○			基礎演習B	医療介護健康福祉分野が今後直面する課題などを感得し、柔道整復師として活躍できる分野と領域を考える。主として、実践及び研究発表されている現場を学習フィールドとして、それぞれの年齢層における課題解決に向けて、幅広い見識を身につける。	2 後	30	2	△	○		○	○	△				
7 ○			基礎演習C	柔道整復師として現場で関係する他職種や関連職種との理解を深め、医療介護健康福祉関連などの産業と幅広く接する。それぞれの職種における課題や対策を提示し、今後人口年齢構成比率の変化に伴う変化を体得する。	3 後	30	2	△	○		○	○	△				
8 ○			基礎演習D	導入教育として、将来自らの目標を設定するため、自らのキャリヤーや得意技を活かすため、課題を発掘し、自己実現が達成できるように、計画研究を行う。	1 前	30	2	△	○		○		○				
9 ○			基礎演習E	接骨院の運営をはじめ、医療介護だけでなくさまざまな産業において、時代と社会とともに変革してきた経過を理解し、今後の課題を発掘し、克服する対策を研究する。	1 後	30	2	△	○		○		○				
10 ○			解剖学Ⅰ	医学を学習する上で最も基本となる正常な人体構造を系統的に学習する。特に総論では、人体の構成の基礎となる細胞や組織、体表面から見た解剖について学ぶ。	1 前	30	1	○	△		○		○				
11 ○			解剖学Ⅱ	柔道整復師として最低限必要なレベルの骨学を習得する。特に骨の各部位の名称や関節の構造・機能、人体などについて理解する。	1 前	30	1	○	△		○		○				
12 ○			解剖学Ⅲ	外傷治療をする上でもっとも重要な筋肉の起始停止、作用、支配神経などを理解する。また筋は、整復や治療、固定で欠かせない部分であり、しっかり理解する。	1 後	30	1	○			○		○				

(医療専門課程 柔道整復学科)														
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
13	○			解剖学IV	生体の生命維持に関わる機能のうち、循環器系に加えて、生体の調節機構に関する内分泌系の基本的構造について学習する。	1前	30	1	○			○	○	
14	○			解剖学V	呼吸機能、消化機能、排泄・生殖機能に関するそれぞれの器官の正常な肉眼的構造と組織・細胞学的構造を学習する。	1後	30	1	○			○	○	
15	○			解剖学VI	神経系の基礎知識を身につけていく。その上で、整復法固定法で起こりやすい医療過誤の一つである神経損傷を起こさぬよう、神経解剖学を十分修得する。	1後	30	1	○			○	○	
16	○			応用解剖学I	運動に関わる人体構造と機能を再認識し、身体の基礎である解剖学を中心に知識を習熟する。	3前	30	1	○			○	○	
17	○			応用解剖学II	生命維持に関わる循環器系機能や呼吸機能、消化機能、排泄・生殖機能を再認識し、身体機能の知識を習熟する。	3後	30	1	○			○	○	
18	○			解剖学演習	スポーツの損傷部位を分析研究し、同時に原因の追求として運動器系統の解剖学的な構成と関係を理解する。	2後	15	1	△	○		○	○	
19	○			生理学I	生命の基本単位である“細胞”的働きを中心、体液の組成や分類、物質の移動について理解を深める。また、神経系の分類をはじめ、中枢神経系の働きや、自律神経の働きを交感神経系・副交感神経系を対応させながら学ぶ。	1前	30	1	○			○	○	
20	○			生理学II	筋肉の構造と収縮の仕組みや、反射などを中心とした運動調節の仕組みについて学ぶ。また、感覚の生理学的意義や一般的な感覚受容のメカニズムについて学ぶ。	1前	30	1	○			○	○	
21	○			生理学III	血液の種類・成分・働きや、血液型について学ぶ。また、循環、血圧・循環調節の仕組み、循環の反射性調節、リンパ系も理解する。さらに、呼吸器系の構造と機能や、消化器系の消化メカニズムを理解する。	1後	30	1	○			○	○	
22	○			生理学IV	体温調節の仕組み・障害、排泄や体液調節、各内分泌腺・内分泌ホルモンの特徴・働きを学ぶ。生殖では性腺の働きと生殖機能や、成長・老化について理解する。また、生体の防御機構において人体の機能を総合的に学ぶ。	1後	30	1	○			○	○	
23	○			実践生理学I	高齢者の施術に当たり、高齢者の特徴を理解したうえで施術を行うことが求められることから、高齢者に関する身体機能維持・改善における運動訓練の影響などを学ぶ。	2前	30	1	○			○	○	
24	○			実践生理学II	競技者の施術に当たり、競技者の特徴を理解したうえで施術を行うことが求められることから、競技者に関する身体機能維持・改善における運動訓練の影響などを学ぶ。	2後	30	1	○			○	○	
25	○			運動学	解剖学との知識と連動し、人間の運動に関わる身体の機能と構造について基本的な知識を養う。ヒトの運動発達を学び、姿勢や歩行を分析できる能力を向上させ、治療につなげる。	1後	30	1	○			○	○	

	(医療専門課程 柔道整復学科)										企 業 等 と の 連 携	
	分類			授業科目名	授業科目概要							
	必修	選択必修	自由選択		授業年次・学期	授業単位数	講義	演習	実習・実習・実技	場所	教員	
26	○			病理学概論 I	病理学の基礎から始め、病因、循環障害、退行性病変を理解する。	2 前	30	1	○			○ ○
27	○			病理学概論 II	柔道整復師として必要な病理学の知識を理解し、進行性病変、炎症、腫瘍、アレルギー、先天異常などについて、それぞれの概要やメカニズムを学ぶ。	2 後	30	1	○			○ ○
28	○			一般臨床医学 I	内科疾患を理解するうえで基礎となる、解剖、病態生理を理解記憶し、疾患に対する知識を一つ一つ身に着け、実践的な問題が解けるようにする。	2 前	30	1	○ △			○ ○ ○
29	○			一般臨床医学 II	臓器別（呼吸器疾患、循環器疾患、血液疾患など）について学び、それぞれの疾患の概要、発生機序、病態、症状、検査、治療などについて学習する。	2 後	30	1	○ △			○ ○ ○
30	○			外科学概論	外傷処置を専門とする柔道整復師に必要な外科領域の基本的知識を習得する。また応急処置に関わる救急処置法についても理解する。	2 前	30	1	○			○ ○
31	○			整形外科学 I	西洋臨床医学の基礎であり、中核的存在であるため、西洋医学的な疾病へのアプローチ、すなわち西洋医学的思考の把握に直結し、その習得を目標とする。	2 前	30	2	○ △			○ ○ ○
32	○			整形外科学 II	柔道整復師として必要な西洋臨床医学的思考と整形外科学の知識を、教科書に準拠し、且つ過去の国家試験問題も参考にしながら、その内容を整理し、これを教授する。	2 後	30	2	○ △			○ ○ ○
33	○			リハビリテーション医学 I	リハビリテーションを支える基本理念から障害の評価、さらには理学療法や作業療法などの医学的リハビリテーションについて総論的に学ぶ。	2 前	30	1	○			○ ○
34	○			リハビリテーション医学 II	脳卒中、脊髄損傷、切断、小児、骨関節疾患など各疾患のリハビリテーションについて各論的に学ぶ。	2 後	30	1	○			○ ○
35	○			リハビリテーション演習	高齢者の運動機能低下予防訓練やスポーツ障害へのリハビリ方法を分析研究し、原因の追求として運動器系統の解剖学的構成との関係を理解する。	2 後	15	1	△ ○			○ △ ○
36	○			柔道整復術適応論	急性外傷に対する処置において、適正な病態の把握は不可欠である。そのため、適切な診断に必要な知識を医学的観点から深く学ぶ。	3 前	30	2	○			○ ○
37	○			衛生学・公衆衛生学 I	健康について人々の健康を増進させるための諸要素と予防的重要性を認識させ施術に際に医療の倫理と安全の確保についての認識を身に付ける。	1 前	30	1	○			○ ○
38	○			衛生学・公衆衛生学 II	医療従事者となるべく、医療の仕組みや国の衛生統計などを学び、衛生学・公衆衛生学 I で学んだ内容をより深く考え、理解する	3 後	30	1	○			○ ○
39	○			職業倫理 I	柔道整復師の業務における療養費の構造を正確に理解し、請求に関する具体的な処理や手続きが遂行できる能力を身につける。	3 前	15	1	○			○ ○

(医療専門課程 柔道整復学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	講義	演習	実験・実習・実技	授業方法		場所	教員	企業等との連携	
											校内	校外	校内	兼任		
40	○			職業倫理Ⅱ	医療を特別な産業ととらえ、そこに従事する人間の正しい倫理観念を理解する。	3後	30	1	○			○	○			
41	○			関係法規Ⅰ	法制定の目的と諸外国との比較、柔道整復師の業務に関わる法律の存在、訴訟に関するリスクマネジメント、医療事故、医療訴訟などを理解する。	3前	30	1	○			○	○			
42	○			関係法規Ⅱ	柔道整復師が実際に開業するシーンを想定し、開業までの周辺法規の整理、開業に関する柔道整復師法上の法規を確認するとともに、その運営上の課題、問題点などを理解しておく。	3後	30	1	○			○	○			
43	○			柔道Ⅰ	柔道実技を通じて、自らの心身のすこやかな成長をねらうと共に、身体の仕組みを学び、理解させる。	1前	30	1	△		○	○		○		
44	○			柔道Ⅱ	柔道実技を通じて、自らの心身のすこやかな成長をねらうと共に、解剖学などで習った身体の仕組みを柔道動作を通じて、理解する。	1後	30	1	△		○	○		○		
45	○			柔道Ⅲ	年間通じて、身体の仕組み（機能解剖学）と関節運動（運動学）を柔道を通じて、理解する。「柔よく剛を制する」の原理を体感し、「受・取」互いの動きを理論的に実践する。	2前	30	1	△		○	○		○		
46	○			柔道Ⅳ	柔道の神髄である「精力善用、自他共栄」の精神を理解し、理論が体感できるように実践を行う。	2後	30	1	△		○	○		○		
47	○			社会保障制度論	社会的扶助の観点から、医療、年金、介護などの社会保障の構造を知り、課題を考え、社会保障の全体像を理解する	3後	15	1	○			○	○	○		
48	○			柔道整復総論Ⅰ	柔道整復学の基礎となる骨折や脱臼などの発生の仕組みや治癒課程についてなどの基礎知識を身につける。	1前	30	2	○			○	○			
49	○			柔道整復総論Ⅱ	骨折・脱臼・捻挫等の外傷に対する概念を十分に理解し、各論につながる構成を組み立てる。	1後	30	2	○			○	○			
50	○			柔道整復各論Ⅰ	柔道整復師に必要な診察技術、検査、介助方法、集団指導の方法を学ぶ。	1前	30	2	○			○	○			
51	○			柔道整復各論Ⅱ	柔道整復師が診察するにあたり、注意しなければならない生命徵候や意識障害などの臨床症状を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
52	○			柔道整復各論Ⅲ	身体の機能的な解剖を学び、各種検査法や外傷症状を理解し、検査所見や症状から疾患を導き出し、カルテ記入ができるように学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
53	○			柔道整復診察学Ⅰ	柔道整復師に必要な診察技術である、問診、視診、触診、各種検査法や医療面接方法を学び、技術を習得する。	3前	30	1	○			○		○		

	(医療専門課程 柔道整復学科)									企 業 等 と の 連 携	
	分類			授業科目名	授業科目概要						
	必修	選択必修	自由選択		授業年次・学期	授業単位数	授業時間数	講義	演習	実験・実習・実技	
54	○			柔道整復診察学Ⅱ	柔道整復師の業務において必要な診察技術を身につける。画像診断等、より臨床に則した診察技術を学ぶことを目的とする。	3後	30	1	○		○ ○
55	○			柔道整復臨床Ⅰ	柔道整復師の業務範囲である、上肢骨折・脱臼の概論から整復方法までを学ぶ。	2前	30	2	○		○ ○
56	○			柔道整復臨床Ⅱ	上肢の骨折・脱臼の知識と共に、正しい治療法と鑑別など臨床に対応できる力を養う。	2前	30	2	○		○ ○
57	○			柔道整復臨床Ⅲ	骨盤・大腿部における解剖学の復習を行ながる、骨折・脱臼の授業を行う。また、理解しやすくするために画像を使用したパワーポイントでの授業を行う。	2前	30	2	○		○ ○
58	○			柔道整復臨床Ⅳ	下腿部・足部における解剖学の復習を行ながる、骨折・脱臼の授業を行う。理解しやすくするために画像を使用したパワーポイントでの授業を行う。	2後	30	2	○		○ ○
59	○			柔整整復臨床演習Ⅰ	軟部組織損傷などでの治療技術を中心学び治療法と包帯技法を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2後	30	2	△ ○		○ ○ ○ ○
60	○			柔道整復臨床演習Ⅱ	捻挫・挫傷などの治療技術を中心学び治療法と包帯技法を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2後	30	2	△ ○		○ ○ ○ ○
61	○			柔道整復臨床演習Ⅲ	上腕骨や下肢骨の骨や関節などの解剖学を復習しながら、骨折や脱臼の授業を行う。また、国家試験の過去問に準じた説明も行い、国家試験に対しても対応できるようにする。	2前	30	2	△ ○		○ ○ ○ ○
62	○			柔道整復臨床演習Ⅳ	胸郭や頭蓋や脊柱の骨や関節などの解剖学を復習しながら、骨折や脱臼の授業を行う。また、国家試験の過去問に準じた説明も行い、国家試験に対しても対応できるようにする。	2後	30	2	△ ○		○ ○ ○ ○
63	○			柔道整復臨床演習Ⅴ	解剖学（特に神経、感覚器）の復習を行ながる、専門職として物理療法機器を適切に使用するという意識を持たせるようにする。	1後	30	1	△ ○		○ ○ ○ ○
64	○			柔道整復臨床演習VI	柔道整復術の適否を考え、患者にとって最適な治療環境が選択できるよう支援できる知識や対応、また柔道整復術の適応の判断の重要性を学ぶ。	3後	30	2	△ ○		○ ○ ○ ○
65	○			柔道整復臨床演習VII	柔道整復の臨床上必要となる整形外科疾患の病態把握を中心に学ぶ。	3前	30	1	△ ○		○ ○ ○ ○
66	○			柔道整復臨床演習VIII	柔道整復の業務範囲と鑑別診断が必要な疾患の病態、症状を理解し適切な判断および処置ができる。	3後	30	1	△ ○		○ ○ ○ ○
67	○			柔道整復臨床演習IX	鑑別診断が必要な内科的疾患の病態・症状を理解し、柔道整復の業務範囲で適切な処置ができるよう、必要な検査を説明する力を養う。	3前	30	1	△ ○		○ ○ ○ ○

(医療専門課程 柔道整復学科)													
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技			
68	○			応用柔道整復概論Ⅰ	骨折・脱臼など、柔道整復師の業務範囲である疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる力を養う。	3前	30	1	○		○	○	
69	○			応用柔道整復概論Ⅱ	捻挫・打撲・挫傷など、柔道整復師の業務範囲である疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる力を養う。	3前	30	1	○		○	○	
70	○			応用柔道整復概論Ⅲ	柔道整復師が医療機関で行うリハビリテーションについて学び、各関節の解剖を深く理解し、後遺症や四肢欠損などの患者に対応できる力を養う。	3後	30	1	○		○	○	
71	○			応用柔道整復概論Ⅳ	柔道整復師が指定介護保険施設で行う日常生活動作訓練など、高齢者の特徴を理解し、筋力や体力の維持、回復に向けて、リハビリテーションを行える知識を見に付ける。また障害を持つ患者へのリハビリについても特徴を理解し、演習を行う。	2後	15	1	○		○	○	
72	○			応用柔道整復概論Ⅴ	医療に従事する資格者として、救命救急行為を理解し、救急処置心肺蘇生法やAED等が行える力を養う。	3前	15	1	○		○	○	
73	○			基礎包帯固定法	包帯固定の基礎となる巻軸包帯を用い、実技を行い、固定の目的や固定範囲、固定肢位の理解。	1前	30	1	△		○	○	○
74	○			包帯固定学Ⅰ	前期で学んだ技術を活かし、冠名包帯などの応用包帯法を活用できるようにマスターする。	1後	30	1	△		○	○	○
75	○			包帯固定学Ⅱ	テーピングやその他硬性材料を用いた関節の固定法を学ぶ。	1後	30	1	△		○	○	○
76	○			包帯固定学Ⅲ	巻軸包帯・伸縮包帯やテーピングなどの固定材料を用いて、臨床的固定法を学ぶ。	3後	30	1	△		○	○	○
77	○			柔道整復基礎実習Ⅰ	上肢・下肢を中心とした各種骨折の診察法および整復、固定法を学習する。	2前	30	1	△		○	○	○
78	○			柔道整復基礎実習Ⅱ	上肢・下肢を中心とした各種脱臼の診察法および整復、固定法を学習する。	2後	30	1	△		○	○	○
79	○			柔道整復基礎実習Ⅲ	様々な手技療法を知り、柔道整復師として今後の臨床に役立つ知識を身につける。	2前	30	1	△		○	○	○
80	○			柔道整復基礎実習Ⅳ	臨床的にも発生頻度が少ない上肢・下肢の骨折、脱臼の整復実技や固定実技を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○	○
81	○			柔道整復基礎実習Ⅴ	上肢の骨折・脱臼の理論をフィードバックし、骨折や脱臼の応用的に用いられる整復実技や固定実技を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○	○

(医療専門課程 柔道整復学科)													
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技			
82	○			柔道整復基礎実習VI	下肢の骨折・脱臼の理論をフィードバックし、骨折や脱臼の応用的に用いられる整復実技や固定実技を学ぶ。	3後	30	1	△	○	○	○	
83	○			柔道整復基礎実習VII	運動器リハビリテーションに関する内容を習熟し、理解を深め、整形外科的徒手検査の実践およびリハビリに関する知識を身につける。	2後	30	1	△	○	○	○	
84	○			柔道整復基礎実習VIII	骨折・脱臼における整復術・固定術の機能的な知識と技術の向上と、後療法などの構成運動についての理解と技術を養う。	3後	30	1	△	○	○	○	
85	○			柔道整復総合演習I	柔道整復の治療現場で実践できるストレッチ、ストレッチボール、コアコンディショニング等の後療技術について学ぶ。	2前	30	1	△ ○	○	○	○	
86	○			柔道整復総合演習II	高齢者特有の疾病や症状、認知症の理解など高齢者介護に必要な知識を身につけ、新しい知識をベースに本来の柔道整復師の技術に適用する	3前	30	1	△ ○	○	○	○	
87	○			柔道整復実技研究I	身体の構造から考えて理論を理解することによって、患者さんを診る時に鑑別を行い、確定診断が行えるような医療人を目指し、臨床の場において対応できる力を養う。	3前	30	1		○	○	○	
88	○			柔道整復実技研究II	柔道整復の臨床の場においてよく遭遇する好発疾患や頻出症例の原因や症状・治療法・後療法などを理論から検査法(テスト法)、また鑑別疾患との問診や症状確認を行なう。	3後	30	1		○	○	○	
89	○			柔道整復実技研究III	柔道整復師の行う業務のなかでも、特に後療法の実技修得(柔整マッサージ、手技療法など)を目的とする。	3後	30	1		○	○	○	
90	○			基礎見学実習	柔道整復師が活躍する接骨院等の臨床現場での全体像を見学し、社会的役割を理解する。インフォームドコンセントや患者同意についても理解する。	1前	45	1		○	○	○	
91	○			基礎体験実習	柔道整復の診療現場で医療材料や機器などの対応を体験し、理解をする。患者誘導や安全領域での施術補助を体験し、理解を深める。	1後	45	1		○	○	○	
92	○			応用体験実習	臨床現場での治療や患者の対応を直接経験することで、教室で学んだ理論を検証する能力を身につける。接骨院全体の運営を経験することで、知的好奇心の向上を期す。	2前	45	1		○	○	○	
93	○			臨床評価実習	これまでの実習で得た知識と技能が臨床現場で活用できる能力が身に付いているかを目的とする。それに伴う患者対応に必要な基本知識と技能も実践できる。	2後	45	1		○	○	○	
合計					93 科目			117 単位					

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件については規定の出席率を満たし、指定された単位数を修得し、卒業試験に合格したものを卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。			1学年の学期区分	
履修方法： 学生は学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ進級もしくは卒業できない。			2期	
			1学期の授業期間	
			15週	

(医療専門課程 柔道整復学科)												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。